

高等技術学校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県規則第17号

高等技術学校規則の一部を改正する規則

高等技術学校規則（昭和42年香川県規則第56号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(入学の出願)</p> <p>第9条 高等技術学校に入学しようとする者は、<u>校長の指定する日までに、入学願書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて校長に提出するとともに、普通課程に入学しようとする場合は、入学選考の手数料を納付しなければならない。</u></p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(入学の試験)</p> <p>第10条 高等技術学校に入学しようとする者に対しては、<u>試験</u>を行う。</p> <p>(入学手続及び入学の許可)</p> <p>第11条 <u>前条の試験に合格した者は、校長の指定する日までに、校長の定めるところにより誓約書を提出するとともに、普通課程の試験に合格した場合は、入学金を納付しなければならない。</u></p> <p><u>2 校長は、前項の規定による入学手続を完了した者に対し、入学を許可する。</u></p> <p>(表彰)</p> <p>第15条 略</p> <p>(授業料の納付)</p> <p>第16条 <u>普通課程の生徒は、各年度に係る授業料を、前期及び後期の2期に区分して納付するものとし、それぞれの期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とする。</u></p>	<p>(入学手続)</p> <p>第9条 高等技術学校に入学しようとする者は、入学願書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて校長に<u>提出</u>しなければならない。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(入学の許可)</p> <p>第10条 高等技術学校に入学しようとする者に対しては、<u>選考</u>を行う。</p> <p><u>2 入学は、前項の選考の結果に基づいて校長が許可する。</u></p> <p>(誓約書の提出)</p> <p>第11条 <u>入学を許可された者は、校長の定めるところにより誓約書を提出しなければならない。</u></p> <p>(表彰)</p> <p>第15条 略</p>

2 前項の規定による授業料の納付は、前期にあつては4月30日までに、後期にあつては10月31日までにしなければならない。

(授業料の減免)

第17条 知事は、経済的理由その他やむを得ない事情により授業料の納付が困難であると認める生徒に対し、授業料を減免することができる。

2 授業料の減免に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の分納及び納付の猶予)

第18条 知事は、特別の事由があると認めるときは、授業料の分納を許可し、又はその納付を猶予することができる。

2 授業料の分納及び納付の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料等の不還付)

第19条 既納の授業料、受講料、入学選考の手数料、入学金及び証明手数料は、還付しない。ただし、授業料については、知事が特別の事由があると認めるときは、この限りでない。

(訓練のコース)

第20条 略

第21条・第22条 略

(受講の制限)

第23条 校長は、第20条に規定する訓練を受講する者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該訓練の受講を拒否し、又は受講の中止を命ずることができる。

(1)～(3) 略

(証明書の申請及び交付)

第24条 訓練生及び訓練生であった者は、申請により修了証明書、在籍に関する証明書又は成績証明書の交付を受けることができる。

2 前項の申請は、証明書交付申請書(第3号様式)を校長に提出することにより行うものとする。

(訓練のコース)

第16条 略

第17条・第18条 略

(受講の制限)

第19条 校長は、第16条に規定する訓練を受講する者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該訓練の受講を拒否し、又は受講の中止を命ずることができる。

(1)～(3) 略

(委任)

第25条 略

別表第2 (第20条、第22条関係)

コース名	金額
ガス溶接技能講習	5,000円
アーク溶接特別教育・TIG・MIG溶接講習 略	
電気工事士受験講習 (筆記)	3,000円
電気工事士受験講習 (実技)	5,000円
機械加工技術講習～パソコン講習 (応用) 略	
カウンセリング技法講習	略
税務講習	3,000円
キャド技術講習 (基礎)	略
キャド技術講習 (応用)～管理監督者訓練 (第4科) 略	

(補則)

第20条 略

別表第2 (第16条、第18条関係)

コース名	金額
ガス溶接技能講習	4,000円
アーク溶接特別教育・TIG・MIG溶接講習 略	
電気工事士受験講習 (筆記)	2,000円
電気工事士受験講習 (実技)	4,000円
機械加工技術講習～パソコン講習 (応用) 略	
カウンセリング技法講習	略
キャド技術講習 (基礎)	略
キャド技術講習 (応用)～管理監督者訓練 (第4科) 略	

第1号様式 (第9条関係)

(日本工業規格A列4番)

入学選考手数料 (普通課程に入学しようとする者に限る。)
香 川 県 証 紙 欄
(消印してはならない。)

※ 受験 番号	
------------	--

入 学 願 書

年 月 日

香川県立 高等技術学校長 殿

志願者氏名

(写 真)
最近3箇月以内の 上半身正面・脱帽 縦4cm×横3cm 裏面に氏名を記入 の上より付けるこ と。

次のとおり貴校に入学したいので、関係書類を添えて出願します。

志 望 科	第1志望科			科
	第2志望科			科
志 願 者	ふりがな 氏 名	生 年 月 日	年 月 日	
	現 住 所	電話番号		
	最終学歴 (学校名及 び学科名)	卒 業 年 月 中 退 卒業見込		
	ふりがな 保 護 者 氏 名			
	連 絡 先	電話番号		
	雇用保険の受給資格の有無	有 ・ 無		

- 注1 該当文字は○で囲み、※印欄は記入しないこと。
 2 保護者氏名の欄は、志願者が未成年者の場合のみ記入すること。
 3 連絡先の欄は、現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入すること。
 4 氏名の記載は、自署で行うものとする。

第2号様式 (第21条関係)
略

第1号様式 (第9条関係)

(日本工業規格A列4番)

※ 受験 番号	
------------	--

入 学 願 書

年 月 日

香川県立 高等技術学校長 殿

志願者氏名

(写 真)
最近3箇月以内の 上半身正面・脱帽 縦4cm×横3cm 裏面に氏名を記入 の上より付けるこ と。

次のとおり貴校に入学したいので、関係書類を添えて出願します。

志 望 科	第1志望科			科
	第2志望科			科
志 願 者	ふりがな 氏 名	生 年 月 日	年 月 日	
	現 住 所	電話番号		
	最終学歴 (学校名及 び学科名)	卒 業 年 月 中 退 卒業見込		
	ふりがな 保 護 者 氏 名			
	連 絡 先	電話番号		
	雇用保険の受給資格の有無	有 ・ 無		

- 注1 該当文字は○で囲み、※印欄は記入しないこと。
 2 保護者氏名の欄は、志願者が未成年者の場合のみ記入すること。
 3 連絡先の欄は、現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入すること。
 4 氏名の記載は、自署で行うものとする。

第2号様式 (第17条関係)
略

第3号様式(第24条関係)

(日本工業規格A列4番)

証 明 手 数 料
香 川 県 証 紙 欄
(消 印 し て は な ら ない 。)

証 明 書 交 付 申 請 書

年 月 日

香川県立 高等技術学校長 殿

申請者氏名 Ⓜ

香川県立 高等技術学校に係る証明書の交付を受けたいので、高等技術学校規則第24条第2項の規定により、次のとおり申請します。

現 住 所	〒			
電 話 番 号				
入校(修了)年月 及び訓練科名	年 月 入校・修了		科	
ふりがな			生年月日	
氏 名 (旧姓)			年 月 日	
証明書区分	部 数	単 価	金 額	発行番号
修了証明書	部	円	円	※
在籍証明書	部	円	円	※
成績証明書	部	円	円	※
	部	円	円	※
合 計	部		円	

注1 申請者氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

2 ※欄は、記入しないこと。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第11条第1項(入学金に係る部分に限る。)、第16条から第18条まで及び第19条(授業料及び入学金に係る部分に限る。)の規定は、平成21年度に高等技術学校の普通課程に入学する者から適用する。